

近隣センター ご利用案内

この冊子には、近隣センターのご利用方法や使用の決まりが
記載されています。
大切に保管してください。

令和7年8月改訂

発行
柏市 市民活動支援課

お問い合わせ
各近隣センターまで
または
柏市役所市民活動支援課：04-7167-1126

もくじ

1 近隣センター概要 P. 3	・開館時間 ・休館日 ・施設の種類と貸出区分 ・予約システムご利用時間 ・利用者区分
2 団体登録について P. 6	・登録手続きの方法 ・登録にあたっての注意事項
3 団体登録後の 各種手続きについて P. 8	・有効期間の更新 ・登録内容の変更 ・登録館の変更 ・団体の解散
4 施設利用について P. 9	・公共施設予約システムについて ・キャンセルについて ・施設の使用申込み方法 ・申込みにあたっての注意事項 ・当日の利用手続き ・非登録団体及び個人の利用 ・よくあるご質問 「パスワードを忘れてしまいました」等
5 使用のきまり P. 14	・ご来館にあたって ・施設のご利用にあたって ・火気の使用，飲食，ポスター掲示，チラシ 設置について ・小中学生に対する施設の貸出について
6 資料 P. 16	・近隣センター一覧 ・柏市内の各近隣センターの位置と主な機能 ・活動大分類小分類コード表 ・困ったときに最初に見るページ

●柏市公共施設予約システム●

<https://shisetsu-reservation.city.kashiwa.lg.jp>



団体名	
利用者番号	
パスワード	

1 近隣センター概要

近隣センターは、コミュニティ活動の拠点として整備された施設です。
お互いにきまりを守って、よりよい市民の自主的な活動の場として活用しましょう。

(1)開館時間

午前9時～午後9時

(2)休館日

・年末年始（12月29日～1月3日）

・毎月第3月曜日

（柏中央近隣センターは原則毎月第3月曜日。祝日の場合は変更）

・施設・設備点検、館内清掃などの臨時休館日

※沼南近隣センター（暫定）の一部施設は、休館日が異なります。詳しくは p.26 をご覧ください。

(3)施設の種類の貸出区分

※沼南近隣センター（暫定）は貸出区分が異なります。詳しくは p.26 をご覧ください。

施設名		貸出区分(単位)*					
和室 茶室 会議室 多目的ホール 多目的活動室 音楽室		9:00～12:00		12:00～15:00		15:00～18:00	
						18:00～21:00	
料理実習室 工芸室 陶芸室		9:00～13:00		13:00～17:00		17:00～21:00	
体育室	平日	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
	土・日 祝日	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00※	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
	※【子どもと親子のためのふれあい無料開放】⇒p.15						
柏ビレジ テニスコート		9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	
		※6月～7月は 19:00 まで、11月～1月は 15:00 まで、その他期間は 17:00 まで開場しています。（夜間照明はありません） ※天候により休場することがあります。					

※ 利用時間には、準備・後片付け・清掃などの時間を含みます。

(4)予約システムご利用時間

ご利用機器		ご利用可能日	ご利用可能時間
端 公 末 共	本庁舎	年末年始,休館 日を除く毎日	午前9時～午後5時15分
	近隣センター		午前9時～午後9時
パソコン, スマートフォン		年末年始を 除く毎日	午前9時～午後11時 (他の時間は閲覧のみ)

※新規の団体登録は、システムでは出来ません。近隣センター窓口でのお手続きとなります。

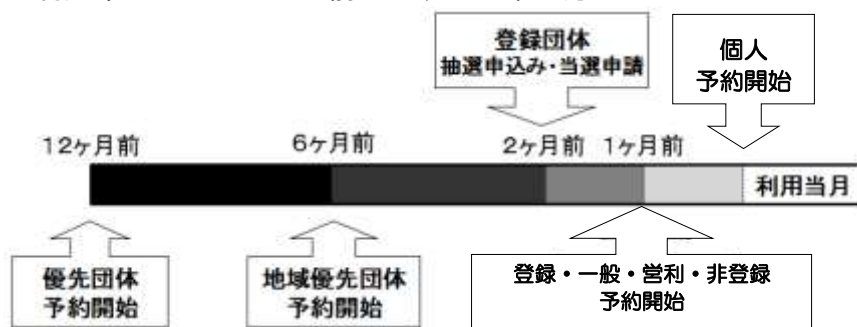
(5)利用者区分

近隣センターをご利用できる方には、以下の種類があります。

利 用 者 区 分		抽選 申込	予約 申込	予約方法		使用料 (料金表 比較)	
				シス テム	窓 口	市内	市外
優先団体	市, ふるさと協議会連合 会, 社会福祉協議会		12ヶ月前の 初日から※1	×	○	同 額	2 倍 ※国や県 など
地域 優先団体	各地域のふるさと協議 会・町会・自治会などの 住民自治組織など		6ヶ月前の 初日から※1	×	○	同 額	
登録団体	構成員が <u>5名以上</u> , かつ <u>半数以上が市民</u> の団体	2ヶ月前の 2日から	1ヶ月前の 初日から	○	×	同 額	
一般団体	構成員が <u>2名～4名</u> , ま たは構成員の <u>市民が半数 未満</u> の団体		1ヶ月前の 初日から	○	×	同 額	2 倍
営利団体	株式会社, 有限会社, 合 名会社, 合資会社, 合同 会社 のみ		1ヶ月前の 初日から	○	×	3 倍	4 倍
非登録団体	登録を希望しない団体な ど		1ヶ月前の 初日から	×	○	同 額 ※営利団 体3倍	2 倍 ※営利団 体4倍
個人	1名で利用する場合		利用当月の 初日から※2	×	○	同 額	2 倍

※1 優先団体, 地域優先団体は, 抽選申込期間(2か月前の2日～23日まで)の予約は
できません。

※2 もしくは利用希望日から10日前のいずれか早い方



①「市内団体・市外団体」の区別について

《趣味的なサークル等の場合》

構成員名簿の半数以上が市内在住者で構成された団体⇒市内団体

// の過半数が市外在住者で構成された団体⇒市外団体

《法人の場合》

登記上の本社・本店の住所が市内である法人⇒市内団体

// 市外である法人⇒市外団体

2 団体登録について

(1)登録手続き方法

利用者区分		登録団体	一般団体	営利団体	非登録団体	個人	
団体登録		施設の利用には <u>団体登録が必要です</u>				<u>団体登録はできません</u>	
登録要件	人 数	5名以上	左記要件を満たさない団体				
	在 住	市内在住半数以上					
	営利目的	×	×	利益を得ることを目的とした活動 <u>以外</u> での使用	×	×	
登録申請先		抽選を希望する1センター	主に使用する1センター				
		※1センターで登録後、市内23ヶ所の近隣センターにて使用可能です。					
登録申請者		団体代表者 (満16歳以上)		センターとの 連絡担当者			
登録申請 必要書類		・近隣センター団体登録申請書 ・構成員名簿 ・代表者のご本人と確認できるもの ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・保険証（資格確認書） ・学生証 など		・近隣センター団体登録申請書 ・法人所在証明書類 ・登記簿謄本の写し ・会社概要 など ・申請者のご本人と確認できるもの ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・保険証（資格確認書） ・社員証、名刺 など			
有効期限		登録日から <u>3年間有効</u> ※更新には手続きが必要です⇒p.8(1)					
団体登録 決定 通知書	受取日時	申請先の近隣センターから指定された日時以降 <u>※ご利用できるようになるまで1週間程度かかります</u>					
	受取場所	申請書を提出した近隣センター窓口 (開館時間 午前9時～午後9時)					

※NPO団体・公益法人は、登録団体または一般団体として、

株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・合同会社は営利団体として、

登録ができます。この他の法人は、原則として非登録団体となります。

※営利団体の登録申請の場合、使用目的に関する資料提出をお願いする場合があります。

※学校、保育園及び部活動の利用については、原則として学校施設、保育施設の利用をお願いします。

(2)登録にあたっての注意事項

- ①登録は、同一団体につき、1センターに限り、行うものとします。

団体登録手続きを行うセンター窓口で代表者（委任状可）が届出を行ってください。

※重複しての登録や複数のセンターへの登録はできません。団体の名称が異なっても活動内容が同様に構成員の半数以上が同一であれば、同一団体とみなし、登録できません。

- ②不正に団体登録を受けた場合や使用方法に不正があった場合には、登録の取消、または登録の効力を停止させていただくことがあります。

- ③主たる構成員が子どもであっても、代表が16歳以上であれば登録することができます。ただし代表が講師となり生徒を募集して塾・教室のような形式をとる場合には営利目的となるため団体登録及び利用はできません。使用にあたっては、16歳以上の者や保護者がつくことが必要です。⇒p.15(4)

- ④団体登録申請書に記載のあったパスワード(暗証番号)、団体名(住所・電話番号)、代表者名、連絡担当者(氏名・住所・電話番号)、活動内容等をシステムに登録します。

- ⑤登録申請書に記載された字体が予約システムで取り扱うことが困難なときは、類似する標準文字で登録させていただきます。

- ⑥団体登録申請書に記載された情報は、近隣センター窓口でサークル等をお探しの市民の方に情報提供することができます。団体情報の公開をご希望の場合は、申請書裏面の「はい」にチェックを入れ、必要事項を記入してください。

- ⑦登録によって得られる個人情報、柏市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定が適用され、近隣センター運営及び団体情報の公開に関すること以外に利用されることはありません。

- ⑧団体登録手続き期間中にご利用されたい場合は、非登録団体としてご利用いただくことも可能です。

①「営利目的」に該当するもの

- ①利潤を得ることを目的に行う商品の販売・サービスの提供、契約、予約、宣伝行為、興行、特定の商品・サービスの勧誘や宣伝、有償・無償にかかわらず、既存顧客を含む消費者を対象とした自らの事業拡張または販売促進に繋がる講座・相談会

- ②企業については、当該企業の事業内容と同一または関わる活動 ※1

- ③講師が代表となり、近隣センターを会場として使用する教室、講座 ※2、3

- ④参加費として団体運営にかかる費用以上の金額を徴収する活動

※1：企業の場合、外部の方を招かない会議・研修・面談並びに採用に係る説明会・面接に限り使用ができます。

※2：ただし②と③については、公益・文化の向上、地域コミュニティに役立つ事業と判断する場合はこの限りではありません。（例：医療法人による健康講座、マンション建設にあたっての近隣住民への説明会など）

※3：自主グループ、非営利活動法人が主催し、開催費用の実費相当の会費を徴収して行う講座・学習会・サークル活動は該当しません。

3 団体登録後の各種手続きについて

(1)有効期限の更新

団体登録の有効期間は、登録日から3年間です。

期限を迎える90日前から予約システムログイン時に有効期限が表示されますので、有効期間内に団体登録を行ったセンター窓口で更新手続きを行ってください。

(2)登録内容の変更

団体登録申請書に記載した事項に変更（代表者及び構成員の変更等）が生じたときは、団体登録を行ったセンター窓口で変更手続きを行ってください。

代表者を変更する場合には、新しい代表者が、ご自身の本人確認書類をご持参のうえ、窓口にお越しください。（代理の方が窓口に来る場合、新旧代表者のご本人と確認できるものの写し又は、委任状が必要です）

(3)登録館の変更

登録団体が登録館を変更するときは、新しく登録館とするセンター窓口で登録館変更手続きを行ってください。

(4)団体の解散

団体の解散などで登録の取消を行うときは、団体登録を行ったセンター窓口で解散手続きを行ってください。

(5)その他、上記以外の手続き(更新・変更など)

団体登録手続きを行ったセンター窓口で代表者が届出を行ってください。代理の方（構成員名簿に記載されている方、団体連絡担当者）が届出を行う場合は、代表者のご本人と確認できるものの写し（もしくは委任状）及び来館者のご本人と確認できるものの提示をお願いいたします。

また、平日の17時15分以降及び土日祝日の手続きは通常より日数を要する場合があります。御了承ください。

別表1		手続きの種類	有効期間 更新	団体登録 内容変更	登録館 変更	団体 解散
必要 書類	団体登録有効期限更新申請書	○				
	構成員名簿	○ 営利団体は不要	△	○		
	団体登録変更届出書		○	○		
	団体解散届出書				○	
ご本人と確認できるもの		○	○	○	○	

△団体構成員に変更がある場合は提出してください。

※上記手続きに必要な書類の配布場所は以下のとおりです。

- ・各近隣センターの窓口
- ・柏市オフィシャルウェブサイト「近隣センターのご利用案内」

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/shiminkatsudo/facilities/cityhall/oshirase/oshirase6.html>



4 施設利用について

(1) 公共施設予約システムについて

登録団体・一般団体・営利団体は、予約システム（公共端末、パソコン、スマートフォン）により、次の手続き等を行うことができます。システムの操作方法については別冊マニュアルをご覧ください。

団体の種類と予約システムで利用可能な機能

団体の種類 利用可能な機能		登録団体	一般団体 営利団体	非登録団体 個人
空き状況の確認		○	○	○
抽選	申込み	○	×	×
	抽選結果確認	○	×	×
	当選確定	○	×	×
予約	申込み	○	○	×
	確認	○	○	×
当選確定・予約のキャンセル※1		○	○	×
お知らせメール設定※2		○	○	×

※1 システム上でのキャンセルは使用日の6日前までとなります。

※2 事前にメールアドレスを登録する必要があります。メールアドレスはシステムログイン後に、システム内で登録することができます。

①「メールお届けサービス」について

メールアドレスの登録を行うと、以下の通知がメールで届きます。ご活用ください。

- ①抽選及び予約の申込内容 ②抽選結果（当選及び落選）
③キャンセル申込内容 ④パスワード変更

(2) キャンセルについて

キャンセルする場合には、**使用日の6日前までに**必ず予約システムでキャンセルの手続きを行うか、窓口で「使用中止届出書」を記入し、提出してください。

※使用日の6日前を過ぎてから**やむを得ずキャンセルする場合は、使用前日までに**必ず窓口で「使用中止届出書」をご記入ください。**お電話でご連絡いただき、キャンセルした場合であっても、後日書面による届出をお願いします。**

① 無断キャンセルのペナルティ

無断キャンセルとは、「使用中止届出書」が提出されないまま施設の利用がないことをいいます。

無断キャンセルをされた場合、その後の使用を制限(予約の無効、新規予約・抽選申込不可)させていただきます。

(3)施設の使用申込み方法

		利用者区分			期日	手続き		申込 可能 単位
		登録	一般 営利 非登録	個人				
抽 選	2 ヶ 月 前	↓			使用月の 2ヶ月前の 毎月2日～15日	抽選申込 【登録館のみ】	・登録した1館のみ 抽選申込ができます	5 単位
					使用月の 2ヶ月前の 毎月17日	抽選結果発表日 (抽選結果メール送信:17日9時～11時)		
					使用月の 2ヶ月前の 毎月17日～23日	抽選結果確認/ 当選確定 【当選された方】	・期間左記の期日内に 当選確定を必ず 行ってください。	
予 約	1 ヶ 月 前	↓	↓	↓	使用月 1ヶ月前 毎月1日～末日	予約申込 【全センター】	・予約申込は 先着順で 受け付けます。	5 単位 10 単位
	使用月				使用当月 毎月1日～	予約申込 【全センター】	※1ヶ月前と使用月、含 わせて10単位まで予約可能 です	
							使用日 10日前～	超過申込 【全センター】

※「単位」とは、各施設の**貸出区分の数**をいいます。⇒p.3(3)

※抽選申込みについては、日時を変えて5単位別々に5回申込みすることも、同一施設の
同一日時の1単位に5回申込みことも可能です。

※当選確定期間内に当選確定を行わない場合は**当選無効（自動取消）**となりますので、
ご注意ください。

※1月のみ、抽選及び予約の申込開始日は4日となります。

※抽選結果は、予約システムにログイン後、マイページ内の「申し込み状況の確認、
取消」または「履歴の確認」にてご確認ください。

(4)申込みにあたっての注意事項

①「音出し」について

分割使用できる施設（会議室A・Bなど）の間仕切りは防音性が低いため、
大きな音を出される「音出し団体」は、できるだけ全面を使用してください。
「音出し」とは次のいずれかに該当する活動を指します。

- ①大きな声を出す（合唱、詩吟、演劇など）
- ②楽器を使用する（管弦楽器、打楽器など）
- ③音楽を流す（カラオケ等）
- ④その他、他の部屋に聞こえるような音が継続して出る

※分割施設（「会議室A」「会議室B」「会議室A・B」など）は予約をする毎に
「音出し」の有無を選択して頂きます。

(5)当日の利用手続き

①使用料は、使用日当日にあらかじめ近隣センター窓口で納付してください。

支払い方法 →現金、またはキャッシュレス決済で行えます。

利用可能なキャッシュレス決済種類については

柏市ホームページをご確認ください。



↑ 柏市ホームページ

各施設の使用料⇒p.16 近隣センター 一覧

	市内団体 (構成員の半数以上が市内在住、 登記上の本社・本店の住所が市内)	市外団体 (構成員の過半数が市外在住、登記上 の本社・本店の住所が市外)
登録団体	料金表と同額	
一般団体 非登録団体 個人	料金表と同額	料金表の2倍
営利団体 (非登録での利用時も含む)	料金表の3倍	料金表の4倍

②使用許可通知書と使用報告書をお受け取りのうえ、ご利用ください。

③ご利用後は備品の整理、清掃、消灯のうえ、戸締りを確認してください。料理実習室は火元の確認等も忘れずをお願いします。

④使用後は、使用報告書を近隣センター窓口に提出してください。

⑤ゴミ類は使用者が持ち帰ってください。

(6)非登録団体及び個人の利用

※予約システムではご予約いただけません(空き状況の確認は可能です)。

申請方法	①	使用する近隣センターの窓口で使用許可申請書に必要事項を記入し申請してください。
	②	使用許可申請書(控)を交付いたします。
	③	使用許可申請書(控)を持参のうえ、当日の利用方法に沿ってご利用ください。
キャンセルの手続き	使用日の6日前までに、申込手続きをしたセンター窓口で、使用許可中止届出書を提出してください。やむを得ず、使用前日までに窓口にお越しいただくことが難しい場合は、 <u>お電話でご連絡いただき、後日書面による届出をお願いします。</u>	

(7)よくあるご質問

お困りの点は市民活動支援課または各近隣センターへお問い合わせください。

ログイン・操作環境について	
「利用者認証に失敗しました。ID とパスワードをご確認ください。」というメッセージが出ます。	近隣センターを利用可能な利用者番号は、1 から始まる8桁の番号、もしくは8から始まる8桁の番号です。 パスワードは、団体登録の際に申請書にご記入いただいたものを初期設定しています。
パスワードを忘れてしまいました。	公共施設予約システムにメールアドレスを登録している場合は、ログイン画面上の「パスワードを忘れた場合」を押すことで、新規パスワードの設定ができる確認キーがメール送信されます。届いた確認キーと新たに設定したいパスワードを画面入力し、パスワードを変更のうえ、改めてログインを行ってください。 メール送信によるパスワード変更ができないかたは、代表者が本人確認書類をご持参のうえ、団体登録している近隣センター窓口にお越しください。 また、代表者以外の方が窓口にお越しになる場合には、 p.13 の「手続きについて」をご覧ください。
画面を移動したらエラーが出てしまいました。	システム画面内の「戻る」「利用者メニュー」「トップへ」等の緑のボタンを使用してください。
予約・確認の画面から先に進みません。	回線が混み合うことで、画面展開が遅くなることがあります。時間帯をずらして利用してください。
抽選について	
当選確定したが、状況欄の表示が「予約」に変わらない。	当選確定した抽選予約は「当選」の表示になります。抽選をせずに予約した場合のみ「予約」の表示です。
抽選の当選確定をしたいのですが、「確認中」となっています。	利用者メニューの「申し込み状況の確認、取消」ボタンを押し、当選（未確定）となっている予約の「表示」を開き、当選確定をしてください。 なお落選の場合は「履歴の確認」をご確認ください。
複数単位を選択して申込みとエラーになってしまいます。	お手数ですが、一単位ずつお申込みください。
予約申込みについて	
電話での予約申込みはできますか？	お手数ですが、ご予約される近隣センター窓口もしくは、公共施設予約システムにてお申込みください。
翌々月の予約申込みができません。	翌々月分の申込は「予約」でなく、「抽選」になります。抽選をお申し込みください。 先着予約の申込は利用希望日の前月1日からの受付となります。
施設利用申込は最大何単位までできますか？	翌々月分は抽選で5単位まで、翌月分は予約で5単位まで、当月分は前月申込単位数を含めて10単位まで申込みことができます。また、使用日の10日前～当日は単位数の制限を超えて申込みことができます。

スポーツ施設、パレット柏、中央公民館の予約ができません。	近隣センターの利用者番号で予約ができるのは、各近隣センターのみとなります。 <u>スポーツ施設、パレット柏、中央公民館は、それぞれの施設で団体登録が必要です。</u>
手続きについて	
団体期限更新や変更手続き等に、代表者が施設窓口に行けない場合はどうしたらよいですか？	団体情報の変更、有効期限の更新及びパスワードの確認は、代表者でなくとも手続きが可能です。 代表者が手続きに行けない場合には、代理の方（既に提出済みの構成員名簿に記載されている方）が、団体登録した近隣センター窓口にお越しください。持ち物は、ご自身の本人確認書類と代表者の本人確認書類の写し（もしくは委任状）となります。 その他の持ち物は、手続きにより異なりますので、団体登録している近隣センターへお問い合わせください。 ※代理の方が代表者変更の手続きをされる場合は、ご自身の本人確認書類に加えて、新旧代表者の本人確認書類の写し（もしくは委任状）をご持参ください。

5 近隣センター使用のきまり

使用にあたっては、関係法規やこの近隣センター使用のきまりを必ず守ってください。

(1) 来館にあたって

- ・近隣センターの駐車場は、駐車台数が限られています。来館は原則として徒歩、自転車または公共交通機関とし、できるだけ自動車での来館をご遠慮ください。
- ・次の場合は近隣センターへの入館をご遠慮いただくことがあります。

(近隣センター条例第12条の7)

- ①公の秩序を乱す、または保安上危険を及ぼす恐れのあるとき。
- ②他人に危害を及ぼし、または迷惑となる物や動物等を携行するとき。
- ③施設等の管理上支障があるとき。

(2) 施設のご利用にあたって

- ・施設を使用する場合は次の事を遵守してください。(近隣センター条例第12条の5)

- ①施設への入場者数は定員を超えないこと。
- ②所定の場所以外では火気の使用、飲食をしないこと。
(火気の使用・飲食は申請書を提出頂き、許可を受ける必要があります。
詳しくは⇒p.14(3)) ※水分補給、お茶菓子程度の飲食は許可を必要としません。

- ③他人に危害を及ぼし、または迷惑となる物品や動物等を携行しないこと。
- ④騒音を発したり暴力をふるう等他人の迷惑となる行為をしないこと。
- ⑤施設その他を破損・汚損する行為をしないこと。

- ⑥物品等の販売をしないこと。

- ⑦許可を受けずにポスター・チラシ等の掲示・配布をしないこと。

(申請書を提出頂き、許可を受ける必要があります。詳しくは⇒p.14(3))

- ⑧職員や管理人の指示に違反する行為をしないこと。

- ・体育室は運動靴を持参し、履き替えてご利用ください。
- ・武道・格闘技の活動は、全近隣センターについて和室をご利用いただくことができません(畳の損傷が激しいため)。体育室・多目的ホール等、他の施設をご利用ください。
- ・間仕切りは防音性が低いため、お互いにマナーを守ってご利用ください。
- ・設備等の破損は職員または管理人に報告してください。状況によっては、修理費を弁償していただくことがあります。

(3) 火気の使用、飲食、ポスター掲示、チラシ設置について

- ・上記についてはセンターの許可が必要です。申請書を提出のうえ、許可を受けてください。
- ・ポスターの掲示、チラシの配布について、内容・タイトルに以下の事項を含むものは預かることができません。
 - ①利潤を得ることを目的とするもの

- ②指導者・講師として生徒を募集するもの
- ③特定の政治思想・宗教に関するもの

・全センター分を一括して預かることもできます。23館分に分けたものを市民活動支援課へお持ちいただき、申請書をご記入ください。

預かる主な基準は以下の通りです。

- ①柏市あるいは柏市教育委員会の後援を受けており、後援を受けている旨がポスター・チラシ上に記載されているもの
- ②市民公益活動団体に登録されている活動のもの

(4)小中学生に対する施設の貸し出しについて

- ・小中学生のみでの単独での貸出はできません。保護者等の同伴者が必要です。ただし、次の場合はご使用いただけます（使用料は無料です）。
 - ①子どもと親子のためのふれあい無料開放による使用の場合。（小学生以下の子どもだけの利用は不可）
 - ②空き時間に卓球等で一時的に使用する場合。（一部センターのみ）
- ・料理実習室を子どもが利用する場合は、包丁、火気等に対する安全配慮の点から、保護者が必ず同席してください。

その他、センター職員、管理人の指示に従ってください。

①「子どもと親子のためのふれあい無料開放」とは

体育室を「児童・生徒の居場所づくり、親子のふれあい」の場とする目的で、個人に対し無料で開放する時間帯のことです。利用方法について詳しくは各センターへお問い合わせください。

※お子様等のご利用がない場合は大人の方のご利用が可能です。

ご利用中にお子様等が来館された場合は、お子様等へお譲りください。ご協力をお願いいたします。

利用対象者	お子様（中学生以下）と保護者の方（小学生以下は保護者の同伴が必要です）	
開放日及び 開放時間帯	土曜、日曜、祝日	午後1時～午後3時
使用の申込み	使用日当日の個人開放時間帯に、 使用する近隣センター窓口で申込み(台帳へ記入)をしてください。	
使用時間	1回につき1時間(準備・後片付けの時間を含む) ※施設の空き状況により、1時間に限り時間延長ができます。	
使用料	無料	

※豊四季台近隣センター体育館の体育室においては、毎月第3土曜日に地域団体によるイベント「さんあいひろば」が開催されるため、「子どもと親子のためのふれあい無料開放」は実施されません。「さんあいひろば」の詳細は、柏市社会福祉協議会へお問い合わせください。

6 資料

近隣センター 一覧

※各施設の利用可能目的については柏市ホームページ掲載の「施設別利用目的」をご覧ください。

※各施設の面積は、舞台・押入れ等を除きます。

01 田中近隣センター

TEL:04-7133-1000

住所 柏市大室249-1

駐車場 19台

主な施設 出張所・図書館分館

(障がい者用1台含む)

田中地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室 (※)	405	—	2	1,880
和室1	24	20	3	200
和室2	36	30	3	410
和室1・2	60	50	3	610
会議室A	45	40	3	410
会議室B	45	40	3	410
会議室A・B	90	80	3	820
料理実習室	54	30	4	950

※火曜日～金曜日は15:00～17:00はご利用できません。

(田中中学校の休校日・長期休暇を除く)

02 柏ビレジ近隣センター

TEL:04-7133-8821

住所 柏市大室1285-1

駐車場 16台

使用料

(障がい者用1台含む)

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室	25	20	3	200
会議室A	59	50	3	410
会議室B	24	10	3	200
料理実習室	30	15	4	950
テニスコートA	620	—	2	880
テニスコートB	620	—	2	880
テニスコートA・B	1240	—	2	1,760

03 北部近隣センター		TEL:04-7134-1070																																																				
住所 柏市大青田1541-2		駐車場 7台（障がい者用1台含む） 10台（田中北小学校跡地利用の臨時駐車場）																																																				
使用料		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th><th>面積(平米)</th><th>定員</th><th>1単位の時間</th><th>使用料(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育室</td><td>415</td><td>—</td><td>2</td><td>1,880</td></tr> <tr> <td>和室</td><td>24</td><td>20</td><td>3</td><td>200</td></tr> <tr> <td>会議室</td><td>75</td><td>30</td><td>3</td><td>700</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>62</td><td>20</td><td>3</td><td>700</td></tr> </tbody> </table>			施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)	体育室	415	—	2	1,880	和室	24	20	3	200	会議室	75	30	3	700	多目的ホール	62	20	3	700																									
施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)																																																		
体育室	415	—	2	1,880																																																		
和室	24	20	3	200																																																		
会議室	75	30	3	700																																																		
多目的ホール	62	20	3	700																																																		
04 西原近隣センター		TEL:04-7154-2000 04-7152-4883(体育館)																																																				
住所 柏市西原3-2-48/西原2-10-62（体育館）																																																						
主な施設 出張所・図書館分館		駐車場 7台/7台（体育館） （障がい者用1台含む）																																																				
使用料		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th><th>面積(平米)</th><th>定員</th><th>1単位の時間</th><th>使用料(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和室</td><td>32</td><td>20</td><td>3</td><td>410</td></tr> <tr> <td>会議室A</td><td>35</td><td>18</td><td>3</td><td>410</td></tr> <tr> <td>会議室B</td><td>37</td><td>18</td><td>3</td><td>410</td></tr> <tr> <td>会議室C</td><td>39</td><td>24</td><td>3</td><td>410</td></tr> <tr> <td>会議室A・B</td><td>72</td><td>36</td><td>3</td><td>700</td></tr> <tr> <td>会議室B・C</td><td>76</td><td>42</td><td>3</td><td>700</td></tr> <tr> <td>会議室A・B・C</td><td>111</td><td>60</td><td>3</td><td>1,010</td></tr> <tr> <td>料理実習室</td><td>36</td><td>24</td><td>4</td><td>950</td></tr> <tr> <td>体育室 <u>(17時まで)</u></td><td>477</td><td>—</td><td>2</td><td>1,880</td></tr> </tbody> </table>			施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)	和室	32	20	3	410	会議室A	35	18	3	410	会議室B	37	18	3	410	会議室C	39	24	3	410	会議室A・B	72	36	3	700	会議室B・C	76	42	3	700	会議室A・B・C	111	60	3	1,010	料理実習室	36	24	4	950	体育室 <u>(17時まで)</u>	477	—	2	1,880
施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)																																																		
和室	32	20	3	410																																																		
会議室A	35	18	3	410																																																		
会議室B	37	18	3	410																																																		
会議室C	39	24	3	410																																																		
会議室A・B	72	36	3	700																																																		
会議室B・C	76	42	3	700																																																		
会議室A・B・C	111	60	3	1,010																																																		
料理実習室	36	24	4	950																																																		
体育室 <u>(17時まで)</u>	477	—	2	1,880																																																		

05 布施近隣センター

TEL:04-7132-3100

住所 柏市布施1196-5

駐車場 19台

主な施設 図書館分館, 布施遊戯室

(障がい者用1台含む)

富勢地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	51	28	3	410
和室2	33	20	3	410
和室1・2	84	48	3	700
会議室A	38	30	3	410
会議室B	98	54	3	1,010
会議室A・B	136	84	3	1,370
料理実習室	36	18	4	950

06 根戸近隣センター

TEL:04-7131-6098
04-7132-9247 (体育館)

住所 柏市根戸467-178

駐車場 9台/23台 (体育館)

主な施設 図書館分館

(障がい者用1台含む)

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室※	417	—	2	1,880
和室1	16	12	3	200
和室2	19	8	3	200
会議室A	28	18	3	200
会議室B	67	50	3	700
会議室C	37	30	3	410
会議室D	59	50	3	410
料理実習室	35	23	4	950

※火曜日, 木曜日の15:00~17:00はご利用できません。

(富勢中学校の休校日・長期休暇を除く)

07 松葉近隣センター

TEL:04-7133-2200

住所 柏市松葉町4-1-1

駐車場 6台

主な施設 出張所・図書館分館
松葉町地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室	416	—	2	1,880
和室1	23	20	3	200
和室2	42	40	3	410
和室3	21	20	3	200
和室1・2	65	60	3	610
茶室	15	12	3	200
会議室A	36	12	3	410
会議室B	52	24	3	410
会議室C	26	10	3	200
会議室A・B	88	36	3	700
多目的ホール	54	40	3	410
料理実習室	56	24	4	950

08 高田近隣センター

TEL:04-7144-9292

住所 柏市高田693-2

駐車場 32台

主な施設 図書館分館 (障がい者用2台含む)
高田・松ヶ崎地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室	394	—	2	1880
和室兼会議室	41	20	3	410
多目的ホール	38	22	3	410
和室・多目的ホール	79	42	3	820
会議室A	59	30	3	410
会議室B	57	30	3	410
会議室A・B	116	60	3	820
料理実習室兼会議室※	40	20	3	410

※料理実習室として利用する場合は、別途「調理設備・器具」の300円がかかります。

09 豊四季台近隣センター

TEL:04-7144-1000
04-7148-1666 (体育館)

住所 柏市豊四季台1-1-116/かやの町2-65 (体育館)

主な施設 出張所, 豊四季台地域いきいきセンター

使用料 駐車場 10台/15台 (体育館)

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	44	27	3	410
和室2	21	12	3	200
和室1・2	65	39	3	610
茶室	10	9	3	200
会議室A	135	87	3	1,370
会議室B	25	15	3	200
会議室C	35	30	3	410
料理実習室	55	18	4	950
体育室(体育館)	564	—	2	1,880
和室(体育館)	35	24	3	410
会議室(体育館)	34	24	3	410

10 柏中央近隣センター (アミューゼ柏)

TEL:04-7164-4552

住所 柏市柏6-2-22

駐車場: 各室場 1 台ずつ駐車可能
(障がい者用 2 台含む)
※前日までに要予約
※近隣にも有料駐車場があります

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	35	24	3	410
和室2	57	48	3	410
会議室A	60	30	3	700
会議室B	61	30	3	700
会議室C	44	31	3	410
会議室D	37	24	3	410
音楽室	72	40	3	700
料理実習室	82	25	4	1,610
工芸室	65	25	4	860
ガス式陶芸窯 (※)	—	—	素焼き	3,250
		—	本焼き	5,650

※陶芸窯をご利用になる場合は、窓口で直接お申し込みください。

11 新富近隣センター

TEL:04-7145-1945

住所 柏市豊四季945-1

駐車場 11台

主な施設 図書館分館, 新富地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	32	18	3	410
和室2	32	18	3	410
和室1・2	64	36	3	700
会議室	62	36	3	700
多目的ホール	121	54	3	1,370
料理実習室	34	20	4	950
陶芸室 (※)	62	24	4	860
陶芸窯 (※)	—	—	素焼き	1,990
15キロワット		—	本焼き	3,450

※陶芸室・陶芸窯をご利用になる場合は、窓口で直接お申し込みください。

(開場日：新富近隣センターの休館日を除く月曜日から土曜日)

使用は新富近隣センターで開講する陶芸教室の修了者に限ります。

12 旭町近隣センター

TEL:04-7144-8900

住所 柏市旭町5-3-32

駐車場 12台

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室	417	—	2	1,880
和室1	20	12	3	200
和室2	20	12	3	200
和室3	51	48	3	410
和室1・2	40	24	3	400
会議室A	35	24	3	410
会議室B	28	18	3	200
多目的ホール	50	42	3	410
料理実習室	43	30	4	950

13 新田原近隣センター

TEL:04-7167-1276

住所 柏市東柏2-2-15

駐車場 13台

主な施設 図書館分館, 新田原地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室	400	—	2	1,880
会議室A	31	20	3	410
会議室B	32	23	3	410
会議室A・B	63	43	3	700
和室1	11	9	3	200
和室2	14	11	3	200
和室3	14	7	3	200
多目的ホール	76	57	3	700
料理実習室	52	25	4	950

14 富里近隣センター

TEL:04-7173-9531

住所 柏市富里2-4-4

駐車場 6台

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	37	32	3	410
和室2	18	12	3	200
和室3	15	8	3	200
和室1・2	55	44	3	410
会議室	91	50	3	1,010
料理実習室	58	25	4	950

15 永楽台近隣センター		TEL:04-7163-1201		
住所 柏市永楽台2-11-25		駐車場 4台		
主な施設 図書館分館, 児童センター				
使用料				
施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室	55	32	3	410
会議室A	66	37	3	700
会議室B	72	46	3	700
会議室A・B	138	83	3	1,370
料理実習室	38	24	4	950

16 増尾近隣センター		**TEL:04-7174-7211**		
住所 柏市増尾3-1-1		駐車場 23台		
主な施設 出張所, 図書館分館		(障がい者用1台含む)		
使用料				
施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室	386	—	2	1,880
和室	39	27	3	410
会議室A	69	43	3	700
会議室B	35	25	3	410
料理実習室	58	30	4	950
※会議室Bは図書室前のため、音出しを伴ってのご利用はご遠慮ください。				
17 光ヶ丘近隣センター		**TEL:04-7175-0033**		
住所 柏市光ヶ丘団地200-5		駐車場 22台		
主な施設 出張所, 図書館分館, 光ヶ丘遊戯室		(障がい者用1台含む)		
光ヶ丘地域いきいきセンター				
使用料				
施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	32	24	3	410
和室2	32	24	3	410
和室3	17	12	3	200
和室1・2	64	48	3	700
会議室A	67	36	3	700
会議室B	77	42	3	700
会議室A・B	144	78	3	1,370
多目的ホール	48	36	3	410
料理実習室	41	23	4	950

18 ふれあいプラザ (南部近隣センター)		TEL:04-7173-1000 04-7172-9500 (体育館)		
住所 柏市新逆井2-5-13/南逆井1-20-1 (体育館)				
主な施設 出張所, 図書館分館, 南部こどもの広場 南部地域いきいきセンター				
使用料		駐車場 26台/13台 (体育館) (障がい者用1台ずつを含む)		
施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)
和室	40	20	3	410
会議室 A	51	30	3	410
会議室 B	58	30	3	410
会議室 C	58	30	3	410
会議室 A・B	109	60	3	820
会議室 B・C	116	60	3	820
会議室 A・B・C	167	90	3	1,230
多目的活動室	33	24	3	410
料理実習室	36	15	4	950
(体育館)体育室	530	—	2	1,880
(体育館)和室	28	15	3	200
(体育館)会議室	15	10	3	200

※椅子のみの場合, 会議室 A・B・C を大会議室として利用する場合の定員は, 最大で120名です。

19 藤心近隣センター		TEL:04-7176-3700		
住所 柏市藤心4-1-11		駐車場 35台		
主な施設 出張所, 図書館分館				
使用料				
施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)
和室	56	40	3	410
茶室	16	13	3	200
会議室 A	47	36	3	410
会議室 B	42	36	3	410
会議室 A・B	89	72	3	700
多目的ホール	142	100	3	1,370
料理実習室	48	20	4	950

20 酒井根近隣センター

TEL:04-7175-2400

住所 柏市酒井根653-4

駐車場 25台

使用料

(障がい者用2台含む)

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
体育室	391	—	2	1,880
和室1	24	21	3	200
和室2	23	21	3	200
和室1・2	47	42	3	400
茶室	8	8	3	200
会議室A	33	24	3	410
会議室B	33	24	3	410
会議室A・B	66	48	3	700
多目的ホール	71	20	3	700
料理実習室	59	25	4	950

21 高柳近隣センター

TEL:04-7193-1110

住所 柏市高柳1652-10

駐車場 38台

主な施設 出張所, 図書館分館

(障がい者用2台含む)

風早南部地域いきいきセンター

使用料

施設	面積(平米)	定員	1 単位の時間	使用料(円)
和室1	22	15	3	200
和室2	22	15	3	200
和室1・2	44	30	3	400
会議室A	32	18	3	410
会議室B	32	18	3	410
会議室C	23	12	3	200
会議室D	19	6	3	200
会議室A・B	64	36	3	700
多目的ホール	168	72	3	1,650
料理実習室	58	20	4	950

22 沼南近隣センター(暫定)

TEL:04-7192-1111

住所 柏市大島田21-2

駐車場：88台
 (障がい者用2台含む)
 ※沼南庁舎と兼用。

使用料

	施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)
旧沼南保健センター	会議室A	75	45	4	810
	会議室B	40	27	4	430
	会議室C	42	27	4	450
	会議室A・B	115	72	4	1,240
	会議室B・C	82	54	4	880
	会議室A・B・C	158	99	4	1,690
	会議室D	80	54	4	860
	会議室E	47	30	4	510
	多目的室	104	63	4	1,120
沼南庁舎5階	501会議室	146	36	4	1,560
	502会議室	37	18	4	400
	503会議室	36	18	4	390
	504会議室	16	10	4	180
	大会議室	246	120	4	2,640

※沼南庁舎5階の利用可能日は、原則、土曜・日曜・祝日となります。

★お知らせ★

ひまわりプラザは、令和7年3月31日をもって閉館しました。
 令和7年9月1日より、沼南近隣センター(暫定)の利用が開始します。



閉館についての詳細↑

23 手賀近隣センター

TEL:04-7191-8022

住所 柏市柳戸511-11

駐車場 28台

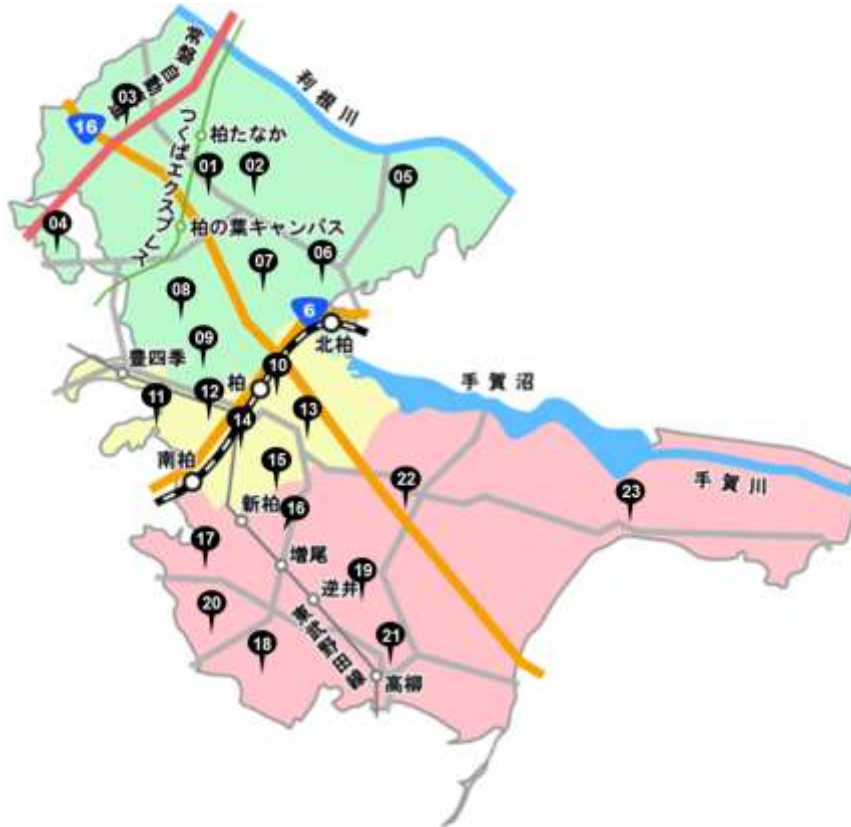
使用料

(障がい者用2台含む)

施設	面積(平米)	定員	1単位の時間	使用料(円)
和室	12	8	3	200
会議室A	43	16	3	410
会議室B	44	16	3	410
多目的ホールA	105	67	3	1,010
多目的ホールB	87	58	3	700

※多目的ホールA(床暖房完備)は土足での利用はできません。
 上履きの持参をお願いします。

柏市内の各近隣センターの位置と主な機能



	近隣センター名	出張所	図書館分館	体育室	利用制限など
01	田中	●	●	●	体育室: 15～17 時は利用不可(田中中学校の休校日を除く)
02	柏ビレジ				
03	北部			●	
04	西原	●	●	●※	体育室: 17 時以降は利用不可
05	布施		●		
06	根戸		●	●	体育室: 火曜日・木曜日の 15～17 時は利用不可(富勢中学校の休校日を除く)
07	松葉	●	●	●	
08	高田		●	●	
09	豊四季台	●		●※	
10	柏中央 (アミューゼ柏)				アミューゼ柏(クリスタルホール、プラザ、リハーサル室)は別途利用者登録が必要となります
11	新富		●		陶芸窯の利用はセンター主催の陶芸教室の修了者のみ可能
12	旭町			●	

	近隣センター名	出張所	図書館分館	体育室	利用制限など
13	新田原		●	●	
14	富里				
15	永楽台		●		
16	増尾	●	●	●	
17	光ヶ丘	●	●		
18	南部 (ふれあいプラザ)	●	●	●※	
19	藤心	●	●		
20	酒井根			●	
21	高柳	●	●		
22	沼南		● 沼南庁舎となります。		令和 7 年 3 月 31 日をもってひまわりプラザは閉館し、令和 7 年 9 月 1 日より暫定施設の利用が開始しました。
23	手賀				多目的ホールAは土足利用不可

※近隣センターが建っている敷地とは離れた敷地に体育室があります。(西原, 豊四季台, 南部)

公共施設予約システム活動分類表

活動大分類・活動小分類コード表

大分類	小分類	名称	大分類	小分類	名称
01	00	文化・教養	06	00	社会福祉
	01	絵画・彫刻		01	地域福祉活動
	02	書道		02	福祉施設・病院訪問
	03	工芸・手芸		03	訪問看護・介護・家事援助
	04	陶芸		04	高齢者の支援
	05	囲碁・将棋		05	障害者の支援
	06	写真・映像		06	母子家庭の支援
	07	演劇		07	障害児の保育・支援
	08	文学・文芸・読書		08	各種福祉ボランティア
	09	俳句・短歌・川柳・百人一首・詩吟		09	高齢者の親睦(老人クラブ等)
	10	茶道・華道		99	その他
	11	フラワーアレンジメント・園芸	07	00	保健衛生
	12	伝統文化の継承・振興		01	地域の健康づくり
	13	料理・食生活		02	献血
	14	着付け・作法		03	食生活・食品の安全管理
	99	その他		99	その他
02	00	音楽	08	0	育児・子育て支援、健全育成
	01	音楽一般		01	地域活動・PTA
	02	合唱		02	ボーイ・ガールスカウト
	03	吹奏楽・合奏		03	自主保育・子育て支援
	04	ピアノ		04	子どもの健全育成支援・教育
	05	洋楽器		99	その他
	06	和楽器	09	00	まちづくり
	07	民謡・謡曲		01	ふるさと協議会
	08	カラオケ・歌謡		02	町会・自治会等
	09	音遊び		03	防犯・防災
	99	その他		04	清掃・地域環境保護
03	00	舞踊・ダンス・バレエ		05	都市・地域交流、県人会
	01	日本舞踊・民踊		99	その他
	02	フラダンス・フォークダンス・民族舞踊	10	00	生涯学習
	03	社交ダンス		01	生涯学習一般
	04	エアロビクス・ジャズ・創作ダンス		02	歴史研究
	05	バレエ		03	外国語の習得
	99	その他		04	パソコン、情報通信
04	00	スポーツ(一般)		99	その他
	01	スポーツ・レクリエーション一般	11	00	環境
	02	健康体操・ストレッチ		01	環境活動全般
	03	ヨガ・自衛術・気功・太極拳		99	その他
	04	武道・格闘技	12	00	国際協力
	05	ランニング・ウォーキング・登山		01	国際交流・平和活動一般
	99	その他		02	発展途上国への支援、援助
05	00	スポーツ(球技)		99	その他
	01	バスケットボール	13	00	男女共同参画社会の推進
	02	バレーボール		01	男女の共同参画
	05	卓球		99	その他
	06	テニス	14	00	経済活動
	07	ソフトテニス		01	農業研究
	08	ショートテニス		02	消費生活
	11	バドミントン		99	その他
	12	ターゲット・バードゴルフ	99	99	その他
	13	ソフトバレー・インディアカ			
	99	その他			

困ったときに最初に見るページ

いつ 申し込めるの？

使用申込み
スケジュール
(詳しくは p.9)

【抽選について】(使用月の2ヶ月前)

※登録団体のみ

抽選申込：使用月の2ヶ月前の2日～15日

※1月は4日～15日

抽選結果発表日：使用月の2か月前の17日

当選確定：使用月の2ヶ月前の17日～23日

※確定漏れは自動的に無効となります。

【予約について】(使用月の1ヶ月前～当月)

前月予約：使用月の1ヶ月前の1日～末日

※1月は4日から

当月予約：使用する当月の1日～使用当日

※1月は4日から

いくつ 申し込めるの？

使用申込み可能
単位数
(詳しくは p.9)

(例) 登録団体の場合

【抽選について】(使用月の2ヶ月前)

抽選申込：5単位

【予約について】(使用月の1ヶ月前～当月)

前月予約：5単位

当月予約：前月予約単位数含めて10単位

※使用日の10日前からは単位数制限なし

今回登録したけど 次回**更新**は いつなの？

有効期限の更新
(詳しくは p.7)

団体登録の有効期限：登録日から3年間

期限を迎える90日前から予約システム画面上
に有効期限が表示されます。

【更新に必要なもの】

①代表者の本人確認書類

②最新の構成員名簿

③団体登録有効期限更新確認書

④団体登録変更届出書(登録内容に変更がある場合)

※有効期限の更新は団体登録を行った近隣センター窓口でお願い
します。

【有効期限が切れてしまうと】

①新たに「抽選」「予約」の申込みができなくなります。

②既に申込みいただいている「予約」は消えません。

近隣センターは いつ 開いているの？

近隣センターの概要
(詳しくは p.3)

【開館時間】

午前9時～午後9時

【休館日】

①年末年始(12月29日～1月3日)

②毎月第3月曜日

※柏中央近隣センター(アミュゼ柏)は

原則毎月第3月曜日。祝日の場合は変更となります。

詳しい日程はアミュゼ柏HPをご覧ください。